

大和都市計画公園の変更（奈良県決定）

都市計画公園中 5・5・5 号香芝総合公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	5・5・5	かしばそうごうこうえん 香芝総合公園	香芝市 ^{あなむし} 穴虫地内	約 10.9ha	プール 多目的広場 フィールドアスレチック ピクニック広場 レクリエーション広場 地学館広場 ゲート・シンボル広場 チビッコ広場 駐車場 駐輪場

(20)

「区域は計画図表示のとおり」

理由：別添理由書のとおり

理 由 書

香芝市は、大阪経済圏の郊外住宅都市として重要な役割を果たす一方で、金剛生駒山系の麓の自然環境を生かした美しいまち“香芝”を目指して、「青垣に囲まれた自然と共生する公園都市」をテーマに、人と緑が調和した快適な都市空間の創出とゆとり・やすらぎのある生活環境の形成を図っている。

香芝総合公園の基本方針としては、恵まれた自然環境を生かした「自然と調和した総合公園」として位置づけ、その地形的条件を生かした自然緑地に囲まれたプールや多目的広場、フィールドアスレチック等のスポーツ、レジャーを楽しむことに加え、屯鶴峯地区の自然や大地のメカニズムを学習する場ともなる、自然と調和した総合公園としての整備を目指している。

香芝総合公園の中央を通る中和幹線については、奈良県中南部と大阪経済圏の連結機能強化を図る広域的な「関係機能」、「交流機能」を有する道路であり、大和高田バイパス（2車）、中和西幹線（4車）が合流することから将来交通量の需要増大に対応する必要がある。今回、中和幹線の車線幅員変更に伴う香芝総合公園区域の一部変更を行うものである。